

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690200023		
法人名	社会福祉法人 柊野福祉会		
事業所名	グループホーム千本笹屋町		
所在地	京都府京都市上京区笹屋町通千本東入笹屋町3丁目622番地		
自己評価作成日	平成30年8月13日	評価結果市町村受理日	平成30年11月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kan=true&JigyosyoCd=2690200023-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通り上ル梅湊町83-1「ひと まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	平成30年9月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・楽しみながら現存機能を活かし、機能を維持・向上できるような支援に力を入れている。裁縫を得意とされる方が多くおられ、余暇時間に縫われた布製品は、自事業所のみならず、地域や法人内の催しに赴いてご利用者とともに販売も行っている。地域行事の1つである千本100円商店街においては、春・秋の年2回出店しており、リピーターの方もおられる等、ご利用者の作品を心待ちにされている方も増えている。
・北野天満宮、釘抜き地蔵への参拝や、今宮祭・清明祭の観覧、学区の行事(区民運動会・嘉楽わっしょ)への参加等、地域の社会資源を活用したり催事に積極的に参加し、社会参加の場を広げている。
・ご利用者を支えるチームの一員として、ご家族とは日頃よりコミュニケーションを密にとるようにしている。意見をいただいたことについては要望書を活用する等し、情報共有とケア・対応の改善に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

京都市の北西に位置する千本今出川にほど近い住宅街の中に落ち着いた風情の4階建てが、高齢者総合福祉施設「千本笹屋町」である。社会福祉法人「柊野福祉会」が、平成20年9月に開設して今年で10周年を迎えている。居宅介護支援事業所・通所介護・地域密着型介護付き有料老人ホームを併設して協働で運営している。入居者の趣味や残存機能を活かして手芸品などを作り、地域のイベントに参加して販売する機会を持っていることは他に類を見ない。入居者の生きがいづくりと共に地域住民との交流・貢献に寄与している。近在には、有名な神社仏閣があり祭りなどの見物の機会が多く、又、商店街もあり生活環境に恵まれている。職員も常勤・非常勤の壁がなくお互いに気付きを出し合って日々の支援に繋げている。家族との信頼関係も密になっており、サービス担当者会議には全員が参加している。穏やかに過ごせる「家」になっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を作成し、事務所内に掲示し共有している。	法人理念を『「長生きして良かった」と心から喜んでいただける日が一日でも多くありますように」とし、当事業所では「認知症があっても、慣れ親しんだ地域の中で、誇りを持って暮らしていただけるように」との「思い」を理念にしている。事務室に掲示して、常に職員が認識し日々の支援に取り組んでいる。入居者の明るい笑顔から実践状況を確認できた。	法人の理念を基に事業所の理念も作成し、事務室内に掲示して全職員が共有して日々の支援に取り組んでおられます。更に法人・事業所の「思い」を家族・地域住民にも周知して頂く事で、より信頼感・親近感が得られるのではないのでしょうか？例えば、年4回発行される広報誌「うららか」に理念を記載されるなども一方法ではないかと思われます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(千本100円商店街)にてご利用者の縫われた布製品を販売したり、運動会・嘉楽わっしょ(地域行事)・地藏盆に参加している。また、もちつき行事などでは、こちらから地域に参加を呼び掛け、年々参加者が増えつつある。	併設のデイサービスや有料老人ホームを一体として有料老人ホームの施設長が町内会の一員として参加している。運営推進会議には地域の社会福祉協議会会長や町内会の役員が出席し、地域と施設とが双方向で情報を共有できるように努めている。近隣の魚屋やパン屋が定期的に訪れたりして日常的に交流の機会を持っている。また、入居者と職員と一緒に近隣の商店に買いものに出かけて、地域の住民になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同一建物内にあるデイサービスセンター千本笹屋町において、ささえ愛の会ののぼりをたてて認知症に関する相談を受け付けているが、今後はグループホームも連携を図って認知症への理解が深まるよう努めていく必要がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、事故・ヒヤリハットの事例報告や、事業所内研修の報告等を行っている。会議でいただいた意見については、職員会議にて共有している。	会議には、入居者代表と家族代表・学区社会福祉協議会会長・町内会役員・地域包括支援センター職員・事業所の管理者が出席している。管理者から利用状況・行事などや事故・苦情など報告した後出席者と意見交換の場を持っている。また、地域の行事の情報や地域包括支援センターの職員から法改正などの情報を得ている。しかし、年度の変わり目で担当も代わり4月～6月の時点では活発な意見交換には至っていなかった。	会議には、家族や地域住民代表の方が出席されて双方向での情報交換が出来ていますが、意見としては今の所殆ど出ない状況です。今後を期待したいですが、会議そのものが、その回で終了しているので継続性のある会議になるような工夫を望みます。例えば、地域のイベントに参加した結果などを次の会議で報告される事によって継続性ができるのではないのでしょうか？

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議後、会議録を行政区に送っている。また、骨折を伴うような重大事故が発生した際には行政区にも事故報告書を送っている。加算等、請求業務で不明な点があった際等にも、都度電話にて問い合わせをしている。	運営推進会議の会議録や報告事項などは送付している。その他、問い合わせ事項などは電話で行っている。必要に応じて相談してアドバイスをもらうなどの協力体制は持っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成30年4月より、身体拘束廃止委員会を年に4回(内、2回は研修を実施)開催し、議事録については全職員で回覧している。毎月のケース検討会議でも話し合うが、委員会時には、現行のケアを振り返り、評価を行うようにしている。	「身体拘束廃止に関する指針」を細部にわたり定めている。身体拘束廃止委員会の設置目的から身体拘束廃止委員会及び委員を構成すると共に各職種の役割など明確にして定期的に委員会を開催している。職員会議の中で身体拘束に関する研修を行い全職員の共有化を図っている。声掛け・言葉遣いなどにも配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年研修を実施している。また、不適切なケアを行っていないか等、自己の振り返りを行う機会も設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年研修を実施しているが、成年後見制度についてふれることが多かった為、平成30年度は日常生活自立支援事業について取り上げ、職員の理解を深める機会となった。活用については、現在のところ事例はない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際は、管理者のみならず法人内のアドバイザーも同席し、十分な説明を行うとともに、理解・納得されたかを複数名にて確認している。加算等変更があった際には、文書にて説明し、電話や面会時に詳細を伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者・ご家族ともにアンケートを実施している。ご家族アンケートについては、集計したものを次月にお渡しするようにしている。また、要望があった際は要望書を活用し、職員間で共有しケアの統一や対応の見直し等行っている。	入居者からの意見・要望は日常生活の中で聞き取るように努めている。家族などからも来所時に聞き取っている。運営推進会議にも入居者・家族代表の出席を得て、意見を聞く場になっている。更に、入居者や家族などからアンケート形式で意見などを求めている。検討すべき事案などは、速やかに職員で話し合い対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務中や、職員会議の場において意見を抽出している。管理者は計画作成担当者業務および介護職も兼務しており、現状なかなか時間は取り難いが、個人ごとに面談する時間を設け、意見を言いやすい環境をつくる必要がある。	運営に関する事案というよりも、日常的に申し送り時に入居者に対する支援方法などを話し合っている。管理者も介護職として現場を経験しているので一般職員の意見など聞き取る機会が多い。職員会議も情報・意見交換の機会としている。勤務時間帯の変更に に関する意見があり対応した事案がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	家庭事情も鑑み、希望休やシフトはできる範囲で柔軟に対応をしている。また、人事考課制度にて実績や勤務状況等の評価も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所外研修の参加があまりないのが、前年度の課題であった。事業所内・法人内の研修については、該当者は全て参加している。今後は事業所外研修の参加も増やし、自己研鑽と自事業所のケアの質の底上げを図っていく必要がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に3回法人内のグループホーム3事業所で合同研修を行っている。その際は、できるだけ様々な人と交流・意見交換できるようグループワークを多く取り入れている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居面接の際に、ご本人にお会いし、実際に話すことで何に不安を抱いているのか、どのような要望・意向があるのかを確認している。また、ご家族やサービス事業所の職員の意見も積極的に聞き、アセスメントを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学時や契約時等、入居に至る前の段階で、困っておられることやケアに関しての意向等をじっくりとお聞きし、話しやすい関係構築に努めるとともに、実際のケアの参考にもさせていただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	どちらか一方ではなく、ご利用者・ご家族どちらにもしっかりお話をお聞きすることで、ニーズを把握し、どのサービスが適しているかをともに話し合いながら考えるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	何もかもを提供され、受動的に生活するのではなく、できることは自力でしていただき、しづらい部分はピンポイントで支援を行うことで機能維持に努め、ご利用者が主体的に生活できるようなケアや声掛け・説明をするよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日用品の買物、外出・外食時の付き添い、受診時の付き添い、面会での談話等、ご家族もケアチームの一員として、できる範囲で担ってもらっている。そのために、面会時や電話にて情報伝達・共有に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の中には、毎月ご家族に手紙を書かれる方が数名おられる。	これまでの馴染みの友人や知人も高齢になり、だんだん疎遠になりがちではあるが、地域の行事である千本100円商店街・運動会・地藏盆などへの参加。また事業所の餅つき会には近隣の方が来所され、新しい馴染みの関係が出来てきている。朝食用の魚やパンを近在の魚屋やパン屋が定期的に届けてくれており、この人達とも親しい関係になっている。家族などと共に馴染みの美容室や墓参りなどにも出かけている。京都人ならではの「大文字の送り火」を楽しんだり、併設のデイサービスの利用者や有料老人ホームの入居者とも楽しみを共有する機会があり、新しい馴染みの関係作りに努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	人間関係を考慮した席の配置を検討している。また、固定席ではなく、日頃関わりの少ない方とでも関われるよう、職員が間に入り会話の橋渡しをしている。その際は、音楽や運動を取り入れ、楽しみを共有できるように工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご利用者のご家族とは、年賀状を送ったり、営まれている商店で余暇時間に使用するボタンを購入する等し、関係が途切れないようにしている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者には年1回アンケートをとっている。また、日常的にも会話の中で要望が聞けた際には記録上や会議にて共有する等し、ニーズの把握に努めている。	初回面談時に、本人・家族などから生活歴・心身の状況・趣味・今後の生活の要望など聞き取って所定の様式に記録している。更に、在宅の介護支援専門員や必要に応じて医療関係者からも情報を得ている。入居後は、日常の生活の中からその人らしい「思い」を聞き取ったり汲み取ってパソコンに入力し職員で共有し支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人のみならず、ご家族、知人、入居前のサービス事業所等から生活歴や環境等について情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のケース会議にて、心身の状態の変化やADLの変化に伴う介助方法の見直しを行うようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族からは意向を聴取している。認知症にて的確に表現するのが難しい方については、日頃よく話されている内容や、表情の変化等にも着目し、それらをもとに介護計画を立てるようにしている。	日常生活の情報に基づき、家族などと計画作成担当者・介護職が参加したサービス担当者会議を開催し振り返りを行い、現状に即した介護計画作成に努めている。医療関係者には、必要に応じて書面による事前照会で情報を得ている。定期的に行う職員会議においても日々のサービス提供について検討して介護計画作成に反映させている。心身に変化があればその都度サービス担当者会議を開いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状況、関わり、反応という、一連の様子を記録に残し、気になる点等はケース会議での検討事項に挙げ、ケアの見直し・変更に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在は、自事業所内で提供するサービスが主となっているが、社会資源は豊富にあるため、ご利用者一人ひとりに合ったサービスを提供できるよう、より多くのサービスの把握と提案が今後の課題である。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の神社や学校での催し等には積極的に参加するようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時から長年かかっている医師の往診を受けておられる方もあり、心身の状態について日常的に情報共有や相談を行っている。また、その中で、必要に応じ他科受診を行う等している。	かかりつけ医の選択は本人・家族などの希望を尊重している。入居前の主治医の往診を受けている入居者もあるが、殆どが事業所の協力医の往診を受け健康管理を委ねている。夜間は看護師のオンコールで対応している。緊急時には、協力病院か家族の希望する病院に搬送している。希望により訪問歯科医による受診と歯科衛生士の口腔ケアの指導も受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回の出勤であるため、申し送り事項を書面にてやりとりする等し、ご利用者に関する情報がもれなく共有できるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	リハビリ見学や退院前カンファレンス、食事時の様子観察等、入院中は数回病院を訪問し、病院関係者から適宜情報を得ている。また、それをもとに退院後の介護計画策定に生かしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルと医師から診断を受けられた方について、ご本人を取り巻く各専門職やご家族が、ご本人・ご家族の意向を共有し、意向に基づいた、かつADLの変化に応じたケアを実践している。	事業所として「重度化及び看取りに係る指針」を定めている。家族などの意向に基づき、担当医（開業医）の指示の下看取り介護計画を作成し、家族・看護職・介護職・管理者など関係者が協力して穏やかに最後の時を迎えられるように支援している。看取りを行った経験を持っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの確認や、演習等にて、事故時の対応等について学ぶ機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練、年1回の水害訓練を実施している。	併設のデイサービスと有料老人ホームと協働して昼間・夜間を想定した消防訓練を行っている。さらに、水害を想定した訓練も実施している。消防署の協力もあり実際に即した訓練となっている。備蓄としては、アルファ米・カップ麺・水・衛生用品など保存している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩であることを大前提として、認知症であることも考慮しながら親しみを持ってお声掛けをしている。時々慣れから言葉づかいが崩れることもあるが、接遇研修を行う等し、個々の意識を高めることができるような機会も設けている。	定期的に高齢者虐待防止・身体拘束禁止・接遇などに関する研修を行い、職員の意識を喚起している。一人ひとりの「思い」を大切に、行動を抑制するような声掛けや言葉遣いには充分留意するように努めている。特に個室に出入りする際や排泄・入浴時の支援の際には、プライバシーを損ねない様に、羞恥心を抱かせない様に注意している。浴室の前の廊下にカーテンをして目線に配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方の理解度等を考慮し、選択肢をたくさん作り過ぎないようにしたり、分かりやすい表現でお声掛けを行うことを心掛け、ご本人ができるだけ決定できるように支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、就寝時間等、その方の生活リズムを尊重し、一律に介助を行わないよう心掛けている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ヘアアクセサリーを付けたり、爪にマニキュアを塗ったりと、女性らしさをいつまでも感じて頂けるような時間を設けている。夏の行事では、毎年ご利用者に浴衣を着ていただいている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はご利用者・職員とも同じ食卓を囲み食べている。また、食器拭きやおやつ作り等できる範囲での調理や片付けをいただいている。年に数回ご家族をお誘いし、ともに食事をするような機会も設けている。	朝食は職員が入居者の好みを取り入れながら献立を立てて手作りしている。入居者の出来る事は、職員と一緒に調理する事もある。時には、出前を取り寄せて楽しんだりする機会もある。週3日は朝食に魚料理を提供している。近在の魚屋が高齢者向きに骨に留意した切り身を届けてくれているので安心して食している。パンも届けてもらって楽しみの一つになっている。日常的に食事の内容に変化をつけて、食事を楽しむことのできる支援を実践している。職員と共におしゃれをしながらの食事は入居者にとって至福の時間となっている様子が伺われた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はその方に合わせ少な目～多めで提供したり、形態もきざみや一口大カット等食べやすくしてから提供している。食事の時間以外にも積極的に水分も勧め、水分量も十分確保できている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・食後・就寝時に口腔ケアを実施している。歯科往診時に口腔清拭について指導も受けており、職員間で共有することにより、口腔衛生の保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿・便意の有無やそれらの訴え方・サイン等を把握し、トイレ内で排泄ができるよう、早めにお声掛けや介助を行っている。	自立できている入居者もあり、声掛けなどが必要な入居者にはそれとなく声掛けをしてトイレでの排泄に繋げている。その結果、パットの汚染が少なくなっている。紙パンツから布パンツに替わったケースもある。心地よく過ごしてもらえる様な支援を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな方には下剤でのコントロールのみならずオリゴ糖も活用し、不快感なく排便できるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週の前半に1回、後半に1回と大まかに予定は立てているが、曜日は固定ではなく、ご利用者の予定(外出・面会)等にも柔軟に対応して入浴日・時間を設定している。	その日の入居者の体調や気分その他予定などを配慮して入浴を決めている。入浴拒否をされる方には、無理強いしないで少し時間をおいてそれとなく浴室に誘導すると入浴に繋がるケースが多い。その後は「気持ち良かった」の言葉が聞かれる。菖蒲湯やゆず湯など季節を感じて貰う時は入居者と一緒に近隣の花屋に菖蒲を買いに出かけている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間寝付けられない方については、眠くなるまでリビングにて見守りのもと好きな音楽を楽しめるよう、環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容が変更された際は、記録上で確認し、目的と期待される効果についても併せて理解を深めるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時に、ご家族に入居前の生活歴や習慣、嗜好等について情報を得、それを参考にケアプランを作成している。また、日々の関わりの中で要望等あれば、随時職員間で情報共有を図り、実践に繋げられるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	庭先の水やり、スーパーへの買物、郵便局へのお使い等、それぞれのニーズやその日のご状態に合わせ、柔軟に外出の機会を設けている。季節の行事、地域での催しがある際は、できる限り多くの方が参加できるように調整をしている。	事業所は、静かな住宅街の中にあるが、少し歩くと商店街があり日用品の買い物などに便利な環境にある。地域との関係が良好で年間を通して多彩なイベントに参加している。近在の神社のお祭りや祇園祭りの鉦を見物したり、季節のお出かけとして花見や紅葉見物にドライブの機会もある。玄関を出た路地には季節の花が植えられているので水やりをしながら季節を感じる事も楽しみの一つとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員ではないが、個人でお金を持っておられる方があり、ご本人の買物時はそこから支払いをしてもらっている。小銭を数えて支払うことが難しくなってこられたため、ご家族面会時には、小銭を持ち帰っていただき、紙幣を補充してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	習慣にされている方については、毎月ご家族への手紙を自筆で書いていただいている。また、ご家族もそれを楽しみにされており、以前と比べ漢字が書き難くなっている等、ご利用者の現状の把握にも繋がっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビをつけっぱなしにせず、関わりに重点を置いたケア・環境を心掛けている。ご利用者の好まれる音楽を流したり、裁縫・塗り絵等を静かな環境で楽しめたり、趣味のハーモニカ演奏をされたりする時間を大切にしている。	グループホームは2階にあり、玄関を入ると手書きの大きな看板が目飛び込んでくる。やさしい書体は、こころが癒される雰囲気がある。また、入居者の手製の作品や季節の飾り物などが並べられている。リビングダイニングにも手作りの作品などが所狭しと置かれており、一般家庭を彷彿とさせている。廊下には入居者の意向を受けて2か所に半透明のカーテンを交互に半分にしてかけている。半分なので通行には差しさわりがなく、半透明で人の動きを見る事ができ、視線も避けられている。明るさや不快な匂いもなく、入居者と職員が落ち着きやすい空間を作っている。	

京都府 グループホーム 千本笹屋町

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはいくつかテーブルを設置しているが、関係性や認知症の症状を考慮し、あえて目隠しになるようなものを設置したりもしている。また、廊下奥にソファを設置し、リビングや居室から離れてゆったりと過ごせるスペースも作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダンス・テレビ・仏壇・鏡台・ソファ等、なじみの物を持参いただき、居心地の良い環境作りを行っている。洗濯物干しを自室に置き、毎日自分の洗濯物を干すことを日課にされている方もおられる。	居室は広く清潔感がある。各室にトイレと洗面台があり、希望に応じて量の部屋もある。介護用ベッドを使用している入居者もあり、一人ひとりの状況や要望に合わせている。好みの生活用品を配置してそのひとらしい部屋作りが来ている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒があった際の居室環境の見直しや移動手段の見直し等、ADLやニーズの変化に合わせて都度ケアを検討しできるだけタイムリーに変更し、「できること」が維持できるように努めている。		